

美里町新型コロナウイルス感染症対応 感染予防対策強化補助金のご案内

美里町では、飲食店の新型コロナウイルス感染症の感染予防対策強化を促進し、「新しい生活様式」に対応した安心な環境づくりを支援するため、美里町新型コロナウイルス感染症対応感染予防対策強化補助金を支給します。

対象	町内の 飲食店 （大企業を除く。）で、引き続き町内で事業を営む意思があること。
補助内容	感染予防器具等の購入（令和2年6月24日以降に購入したもの）に対し、購入費の一部を補助します。 ○空気循環による感染予防 （空気清浄機、CO2センサーなど） ○飛まつ防止による感染予防 （アクリル板など） ○非接触による感染予防 （消毒液自動噴射機、自動検温機、サーマルカメラなど） ○滞在時間短縮による感染予防 （キャッシュレスレジ、カードリーダーなど）
補助率	購入費の10分の9
限度額	収容人数30人未満の店舗 20万円を限度 収容人数30人以上の店舗 30万円を限度
申請期間	令和3年5月12日から令和3年7月31日まで

上記のほか、各種要件がございます。

【申請・問い合わせ先】

〒987-0004

美里町牛飼字御蔵新田93-4

美里町産業振興課（美里町起業サポートセンターKiribi内）

[TEL:0229-25-3329](tel:0229-25-3329)

【受付時間】平日9:00～15:00